

令和
3年度

次世代育成支援 特別助成事業募集

「夢がある 一人ひとりが 輝いて」のテーマに沿った、次世代を生きる子どもたちを応援するためのプログラムの事業化を応援します。子どもたちの未来が輝く、新しい事業の応募をお待ちしています。

助成金額は
1事業**30万円**まで

※次世代育成支援特別助成事業は、兵庫県青少年本部創立50周年を記念して実施しています。

助成対象事業

以下の部門から採択する

- (1) 国際交流部門
- (2) 人材育成部門
- (3) コミュニケーション部門



◆募集期間◆ 令和3年4月15日(木)～同年5月25日(火) 必着

◆事業期間◆ 令和3年7月1日(木)～令和4年3月31日(木) の間に実施する事業

◆詳細は裏面をご覧ください◆

公益財団法人兵庫県青少年本部

助成対象団体

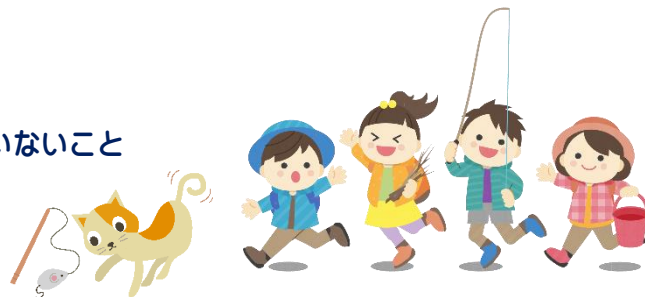
子ども・若者の健やかな成長を願って前向きに取り組んでいる団体・グループであって次の条件を満たしていること。

- (1) 兵庫県内に活動拠点を有し、代表者が明確で、規約又は会則があること（申請を機に作成は可）
- (2) 規約・会則の中に子ども若者の健全育成の趣旨が記載されていること
- (3) 5名以上の会員またはスタッフがいること
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと
- (5) 暴力を用いる反社会的行動をしていないこと
- (6) 活動が公共の福祉に反していないこと
- (7) 過去に次世代育成支援特別助成事業の助成を受けていないこと

助成対象事業

以下の部門から採択する。

- (1) 国際交流部門
新たな時代を迎え、国内外を問わず、日本と外国の青少年が共に生きるための国際理解、国際感覚・意識を向上させる事業
- (2) 人材育成部門
青少年育成や青少年活動に貢献できる次世代の人材を育成する事業
- (3) コミュニケーション部門
演劇、音楽、手話等や、新たなツールを活用し、青少年の自己表現やコミュニケーション能力を高める事業



助成対象外事業

- (1) 国、県、市町から助成を受けている事業
- (2) 他の団体に対する補助・委託を目的とした事業
- (3) 団体本来のメンバーシップ事業
- (4) 青少年本部の助成（子どもの冒険ひろば、一般助成等）との併用実施事業
- (5) 常設して行う事業実施場所の維持管理・運営経費等



助成金額および採択数

1事業**30万円**を限度として、3事業程度（助成額の7割までは前金〈概算払〉にて支払可）

提出書類

- (1) 次世代育成支援特別助成事業申請書、事業計画書、収支予算書（様式1、別紙1・2）
（申請書類は兵庫県青少年本部HPよりダウンロード可）
- (2) 定款又は規約などの会則
- (3) 役員・構成員名簿
- (4) 活動実績のある団体については前年度決算書（新設団体については団体の事業計画・予算書）
- (5) その他（申請する事業の概要・計画を補足する資料、団体の活動〈計画含む〉がわかるパンフレットや事業のチラシなど）※様式自由

審査等

提出書類による書類審査（1次審査）を実施後、1次審査通過者については、別に設置する審査委員会において、プレゼンテーション審査（6月上旬）を行い決定する。

提出先（問合せ）

申請書類等は、公益財団法人兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」まで持参、もしくは郵送にて提出すること。申請に関するご質問などは、「ひょうご子ども・若者応援団」担当までお気軽にお問い合わせください。



公益財団法人兵庫県青少年本部 ひょうご子ども・若者応援団
〒650-0011神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階
TEL: 078-891-7410 FAX: 078-891-7418
HP: <http://www.seishonen.or.jp/>